

足場の組立等作業従事者特別教育のご案内

(一社) 佐賀県労働基準協会

足場からの墜落・転落災害は、法令に基づく墜落防止措置の不備、労働者の不安全行動や無理な姿勢による作業等により発生しているものがほとんどを占めています。そのため、適切な墜落防止措置の実施に加え、足場や安全帯の確実な点検、作業手順の周知、労働者の安全衛生教育実施などを各作業段階において実施することが必要不可欠です。このようなことから、平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部が改正され、「足場の組み立て、解体又は、変更にかかる作業」に従事する労働者を対象とした特別教育の実施が義務づけられましたので当協会では下記により開催いたします。

記

[留意事項]

- 1 足場とは、足場の高さ、種類に関係なくすべての足場が含まれます。
- 2 適用日以降、新たに従事する労働者 —— 6時間講習
適用日以前より従事している労働者 —— 3時間講習（特例講習）
- 3 当協会では6時間講習のみ実施します。

日時：2019年5月13日(月)

場所：当協会講習場（小城市三日月町堀江）

定員：60名（定員になり次第締め切ります。）

受講料：8,800円（会員）

10,800円（非会員）

*消費税、テキスト代800円を含む。

修了証：所定の講義をすべて受講した受講生には修了証を発行します。

学科講習科目と時間数

学科講習科目	時間数	合計
1 足場及び作業の方法に関する知識	3 H	6 H
2 工事中設備、機械、器具、作業環境に関する知識	0, 5 H	
3 労働災害防止に関する知識	1, 5 H	
4 関係法令	1 H	

裏面に申込書

- 申し込み方法 下記の申込書に受講料を添え、現金書留又は直接申し込み下さい。
- 申込み・問合せ先
〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721 (一社) 佐賀県労働基準協会
TEL 0952-37-8277 FAX 0952-37-8278
- 注意事項 ① テキストは当日配付します。
② 駐車場が狭いので、公共交通機関のご利用をお願いします。
③ スリッパのご用意をお願いします。

..... 切 取 線

平成31年度 足場の組立等作業従事者特別教育の申込書兼受講票

2019年5月13日(月) 9:00~16:00(受付開始8:30)

※持参するもの 受講票(上記の切取線以下)、上履き、筆記用具、消しゴム
 標記講習を受講しますので、受講料 _____ 円を添え申込みます。
 ※受付後の「受講料」の払戻しはいたしません。また、次回への変更も出来ませんので、
 代わりの方の参加を開催3日前までにご連絡願います。
 [会員・非会員] (どちらか必ず○で囲んで下さい。)
 「入力のため太枠内のみ正確にもれないようにご記入願います。」

事業場名	④ TEL		受講番号
所在地	〒()		
連絡担当者氏名	課		
(フリガナ) 受講者氏名	生 年 月 日	現 住 所	
④	S H 年 月 日		

一般社団法人佐賀県労働基準協会長 殿

《個人情報の取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。